嘱託職員募集について

- ●職種 嘱託職員(外国人向け相談担当・ベトナム語)
- ●業務内容
 - 1. 外国人住民の相談に関すること
 - 2. 外国人住民への情報提供に関すること
 - 3. ベトナム語の通訳・翻訳に関すること
 - 4. その他関係業務の補助(多文化共生地域づくり事業等)
 - 5. 島根県文化国際課が実施する外国人住民支援業務の補助等
- 応募資格・条件
 - 1. 業務に必要なベトナム語及び日本語の運用能力のある方
 - 2. パソコンで業務が可能な方(ワード、エクセル、メール等)
 - 3. 普通自動車運転免許(AT可)
 - 4. 外国人支援活動(ボランティアを含む)経験のある方が望ましい
 - 5. 外国人の方は、就労可能な在留資格を取得していることが望ましい (※ 現在の在留資格が「留学」等の方も応募は可能です)
- ●採用人数 1名
- 募集期間 2020 年 1 月 8 日(水)から 1 月 16 日(木)17 時まで(必着)
- ●応募方法 履歴書(写真貼付)を提出してください。 ※不採用の場合、応募書類は事業主の責任で廃棄します
- ●選考方法 一次選考:書類選考
 - 二次選考:作文及び面接
- ●二次選考 2020年1月25日(土)

場所:しまね国際センター(松江市東津田町 369-1)時間の詳細は、一次選考合格者にお知らせします

- ●選考結果 一次選考:1月20日(月)ごろ結果発送
 - 二次選考:1月29日(水)ごろ結果発送
- ●雇用時期 2020年4月1日
 - ※ 外国人の方で、現在の在留資格が「留学」等の方は、 採用決定後に在留資格変更許可申請を行い、その許可が おりた段階での雇用となります。

● 勤務条件(主なもの)

1. 雇用期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで(試用期間1カ月) その後、1年単位で更新する場合があります

- 2. 勤務先
 - 1) 業務内容 1.~ 4. しまね国際センター(松江市東津田町 369-1)
 - 2) 業務内容 5. 島根県文化国際課(松江市殿町1)
- 3. 勤務日数
 - 1) 業務内容 1.~ 4. 月16日
 - 2) 業務内容 5. 月4日程度
- 4. 報酬

月額 180,000 円程度

- 5. 手当
 - 1) 住宅手当 月額 10,000 円以内
 - 2) 通勤手当 月額 12,000 円以内
 - 3) 時間外勤務手当 実績により支給
- 6. 勤務時間

 $8:30\sim17:15$

月に4回程度遅番勤務あり (9:15~18:00) 事業により十日祝に勤務する場合あり (振替休日あり)

- 7. 休日
 - 祝日
 - 年末・年始休暇(12月29日~1月3日)
 - ・土曜日、日曜日(勤務日に指定された日を除く)
- 8. 年次有給休暇

年間 20 日

9. 社会保険

健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険

■履歴書提出先、問い合わせ先

公益財団法人 しまね国際センター (小寺・仙田)

〒690-0011 松江市東津田町 369-1 TEL (0852)31-5056 / FAX (0852)31-5055 E-mail admin@sic-info.org